街と守る安心を守る消防団員募集

会 消防団とは

消防団の前身は、江戸時代に組織化された町火消しと言われ、輝かしい伝統に支えられた組織として今日に至っています。消防団は、地域に密着した防災機関として「我が街を災害から守る」という使命感のもと、地域で発生した火災の消火活動や、地震・風水害など各種災害対応はもちろん、災害の予防広報活動などを行っており、地域住民の生命・財産を守る重要な役割を担い、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。





☆ 消防団員の身分

消防団員は、市町村における非常勤(特別職)の地方公務員です。

儉 入団資格

消防団への入団条件は、「長万部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」により長万部町に在住の18歳以上の方。欠格条項に該当しない方ならどなたでも入団することができます。

☆ 消防団員の活動

消防団員の活動は、火災時の消火活動、 風水害等の災害対応、警戒、捜索、演習・ 訓練、水利・機械・施設の点検、防火指導 などです。

☆ 入団後の待遇

消防団員に対しては、消防団活動の対価として「年報酬」や「費用弁償」、活動時の怪我などに対する「公務災害補償」、一定年数以上勤続した団員に対して「退職報償金」が支給されます。

☆ 入団に関する問い合わせ

入団希望の方は、消防本部又はホームページから入団申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、消防本部・消防団担当まで提出して下さい。

http://www.town.oshamambe.lg.jp/modules/fire/

なお、消防団入団についてのお問い合わせは、消防本部:消防団担当(2-2049)までお問い合わせ下さい。

☆ 消防団員を雇用する事業主様へお願い

各事業所に勤務しております消防団員(従業員)の、仕事中における火災(災害)出動及び消防訓練、並びに消防行事への参加につきまして、何卒ご理解とご配慮をいただき、消防団員が積極的に災害活動ができるよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、消防団入団希望の従業員がおられましたら、入団促進について併せてご協力をお願いいたします。